

水源環境保全・再生市町村交付金に係る点検結果について

区 分	地域水源林	河川・水路	地下水保全	公共下水道	合併処理浄化槽
小田原市			-	/	/
相模原市			/	/	/
三浦市	-	/	/	/	/
秦野市		-	/	/	/
厚木市			/	/	/
伊勢原市			/	/	/
海老名市		-	/	/	/
座間市	-	-	/	/	/
南足柄市			/	/	/
寒川町	-	-	/	/	/
中井町		/	/	/	/
大井町			/	/	/
松田町		-	/	/	/
山北町			/	/	/
開成町	-		/	/	/
箱根町		/	/	/	/
真鶴町		/	/	/	/
湯河原町		/	-	/	/
愛川町		-	-	/	/
清川村		-	/	/	-

- ：事業実施市町村
- ：事業対象ではあるが、これまでの事業を実施していない市町村
- / ：事業対象外の市町村

水源環境保全・再生市町村交付金（地域水源林整備）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。また、森林所有者が契約終了後も適正に維持管理を行うことができる仕組みづくりが必要である。
- ・ 市町村が選択する整備手法により、当初計画額に比べ事業費が大幅に増えている一方で、事業の進捗(整備面積)については計画どおり達成されていないことが課題である。今後は、より適切な整備手法について、市町村の計画を踏まえながら検討する必要がある。
- ・ また、他の森林整備やシカ管理と整合するように進めていくべきである。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要（実施市町村：16市町村）

協力協約（補助事業）：小田原市ほか	2市町、	整備130ha、	作業道等	420m
整備協定（借地契約）：小田原市ほか	3市町、	整備140ha、	作業道等	3,410m
施業代行協定：小田原市ほか	8市町村、	整備670ha、	作業道等	2,190m
市町村有林の整備：小田原市ほか	11市町村、	整備570ha、	作業道等	6,450m
森林ボランティア：小田原市ほか	5市町、	整備170ha		

(2) 市町村による点検結果

- ・ 県が策定した地域水源林整備の5か年計画とは、事業実績が隔たるものの、事業実施にあたり市町村が策定した5か年計画に対しては、ほとんどの市町村においてほぼ計画通り進捗となっている。
- ・ 森林ボランティア等市民参加に取り組んでいる市町村は6市町で、今後ボランティアの活用を模索していきたいとしている市町村が2市町となっている。
（実施：小、秦、海、南、山、箱 / 模索：伊、真）
- ・ また、事業全体を通じ、森林所有者や地域住民の意識の向上に繋がっているという報告もあった。（小、山、箱）

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

引き続き事業の計画的実施を図ることに加え、以下の回答があった。

- ・ 現地の状況、事業費等を考慮した上で整備内容の精査及び効率的かつ適正な整備を推進。
（相、厚）
- ・ 新規ボランティア団体による整備の推進及びボランティア活動のPRなど市民参加による森林整備を拡充。（秦、伊、中、真）
- ・ 有害鳥獣被害やヤマビル対策などを視野に入れた整備の推進。（愛、清）
- ・ 森林（環境）教育や事業に関する普及・PRの実施。（海、中、箱）

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 所有者の高齢化、土地の細分化等により森林の確保が困難。（小、相、秦、伊、松、湯）
- ・ 整備（協定期間満了）後の適正な森林の維持管理が不透明。（厚、中、山、湯、清）
- ・ 森林の整備手法の確立や技術指導等、事業のバックアップ体制の充実。（伊、海、箱）
- ・ 事業による効果の検証方法の確立。（小、相、大、清）
- ・ 森林整備の必要性や事業周知のためのPR不足。（相、真、愛）

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策について、自然浄化対策事業を実施した。
- ・ 河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。
- ・ 今後も、量（整備箇所数）と質（生態系保全または水質改善）両面を中期的に把握して評価することになるが、整備手法については、市町村の計画を踏まえ、効果を見定めながら、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源（点源）対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも1つの方法である。また、住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要（実施市町村：8市町村）

生態系に配慮した整備 10箇所
直接浄化対策 8箇所

(2) 市町村による点検結果

- ・ 生活排水の流入があるため整備効果が現れていない箇所がある。（小）
- ・ 住民参加による維持管理活動を実施している。（相）
- ・ 周辺小学校の環境学習・教育の場として活用。（相）
- ・ 生態系配慮の整備の結果、水生生物の生息状況が改善された。（厚）
- ・ 生態系配慮の整備の結果、水質が向上したが、生態系については確認できていない。（伊）
- ・ 水量の少ない水路では、十分な改善効果が見られない場合がある。（山）
- ・ 地域住民と調整し事業を進めることができた。（開）

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 生活排水の流入の影響のない工夫をして水質測定を行う。（小）
- ・ 維持管理について環境団体も協力する組織作りを行う。（小）
- ・ 改修事業の継続による自然浄化機能の拡大と上流部の生活排水流入の対策の検討。（相）
- ・ 生態系保全の観点から生物調査を実施する。（相）
- ・ 住民参加による維持管理活動を上流に拡大する。（相）
- ・ 改修整備された多自然護岸を地域住民と共に維持管理を行う。（厚）
- ・ 周辺の小学校児童による環境学習の場として活用する。（厚）
- ・ 水質浄化ブロック設置による水質向上の結果を踏まえ、水質の悪い水路に活用する。（伊）
- ・ 水路周辺の家庭からの排水が懸念されるため、下水道への接続を推進させる。（南）

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 維持管理について環境団体も協力する組織を作る必要がある。（小）
- ・ 自然浄化作用の効果判定のためには、長期的な事業の継続が望まれる。（相）
- ・ 整備延長の短い箇所のモニタリング調査の考察が必要。（厚）
- ・ 環境配慮の多自然型水路は、用地が必要のため、地元調整に時間がかかる。（伊）
- ・ 工事施工後は隣接住宅の生活雑排水の流入を防ぐため、下水道整備及び接続を推進する。（南）
- ・ 事業効果を判断するための基準が曖昧である。（大）
- ・ 現況を十分把握の上、事業効果が十分把握できる工法を選択する必要がある。（山）
- ・ 継続的な水質検査が必要だが、それなりの経費が必要。（山）
- ・ 農業用水路は、水位上昇の季節では、水辺植物が根付く前に地盤ごと浚われる。（開）

水源環境保全・再生市町村交付金（地下水保全対策）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 地下水を質・量とも保全していくことは重要であり、そのためには、地下水を主要な水道水源として利用している8地域(5市9町)すべてで、地下水保全計画を作成していくことが望ましい。
- ・ また、地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリングを継続することが必要である。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要（実施市町村：11市町村）

地下水保全計画の策定	7市町村
地下水かん養対策	4市町村
地下水汚染対策	2市町村
地下水モニタリング	10市町村

(2) 市町村による点検結果

- ・ 足柄上地域1市5町により地下水保全計画を策定した。(中、大、松、山、開)
- ・ 地下水保全計画の策定に向け、調査や検討を実施した。(箱、真)
- ・ 環境保全型農業による地下水汚染対策は、多大な費用を必要とせず、かつ面的な浄化対策として持続性がある。(三)

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 地下水保全計画を策定する。(箱、真)
- ・ 水源かん養地取得事業を、地下水保全対策の一つの手段として展開する。(座)
- ・ 雨水浸透枡設置補助とモニタリングを行う。(開)
- ・ 環境保全型農業を農業者に対して広く周知を行い、普及促進に取り組む。(三)
- ・ 有機塩素化学物質浄化事業は、浄化還元水量や汚染状況の変化を把握し長期的に実施する。(秦)
- ・ 地下水モニタリングは、長期的・継続的に実施する。(三、南)
- ・ モニタリングを継続するが、現状推移であれば、事業規模を縮小する方向。(座)

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 地下水の水位の変動や汚染の変化、事業効果が住民に分かりづらい。(松、山)
- ・ 雨水浸透枡設置補助は、涵養量が小さい、地域が限定される等の課題がある。(秦)
- ・ 雨水浸透枡設置は、設置者のメリットや涵養量の効果が分かりにくいという課題がある。(座)
- ・ 水田かん養事業は、地権者の理解が得られず、事業用地の確保が難しい。(秦)
- ・ 有機塩素化学物質浄化事業は、浄化装置を適切に維持管理していく必要がある。(秦)
- ・ 地下水モニタリングは、水循環シミュレーションモデルの精度のために、膨大な人件費が必要。(秦)
- ・ 地下水位調査は、長期的な解析と必要であり、その財源確保や住民の協力が課題。(座、三、南、中)
- ・ 地下水保全事業は、県の超過課税制度がなくなった時の財源確保が課題である。(中)
- ・ モニタリング結果に基づく事業の優先順位づけの判断が難しい。(大)
- ・ 地下水かん養対策（雨水浸透枡設置補助）があまり活用されていない。(開)

水源環境保全・再生市町村交付金（公共下水道整備）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 公共下水道の整備については、事業の1～2年目という事情を勘案しても、全体的に事業進捗が遅れており、5か年計画の目標達成に向けて、今後、一層の整備の促進が必要である。相模原市では、現在、下水道計画区域の見直しの作業を進めており、ダム湖の水質を早期に改善するため、新たな計画区域については津久井地域の特性、費用対効果、整備の効率性などを総合的に判断し、区域設定を行うべきである。したがって、それに応じた下水道普及率の目標の見直しが必要である。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要

実施市町村：相模原市

(2) 市町村による点検結果

- ・ 5か年計画に基づいて、効果的な整備を進めてきた。(相)

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 下水道計画の見直し作業を進めており、新たな下水道整備計画を作成する。(相)

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 財源の確保（担保）

水源環境保全・再生市町村交付金（合併処理浄化槽整備）に係る点検結果概要

「県民会議 点検結果報告書(平成20年度実績版)」の概要

- ・ 合併処理浄化槽の整備について、山北町の市町村設置型による整備は20年度が実質的初年度であるため、進捗率は低いが、相模原市の個人設置型による整備事業は順調に進んでいる。
- ・ 今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、市町村設置型の合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、整備基数の大幅な伸びが見込まれる。したがって、それに応じた目標数の見直しが必要である。

1 これまで実施してきた事業の点検結果概要

(1) 5か年計画の概要

実施市町村：相模原市、山北町

(2) 市町村による点検結果

- ・ 住民からの設置要望に対応する受動的な設置事業から、市が直接、住民に理解協力を求めて整備を図る積極的なものへと転換することによって、今まで以上に浄化槽が地域住民等の目に触れる機会が増え水環境を守っていくとする意識の高まりにつながっていく。(相)
- ・ 町では、豊かな水資源を損なうことなく、良質な水を安定的に供給するため、丹沢湖集水域で市町村設置型浄化槽の整備を進めている。(山)

2 点検結果報告書を踏まえた今後の事業展開

- ・ 22年度からは市町村設置型の合併浄化槽整備事業のみを実施する。また、広報活動においては相談コーナーを取入れた説明会の開催や、戸別訪問で説明するなど整備基数の拡大に取り組む。(相)
- ・ 22年度以降も町民へのPRに努めるとともに、整備計画を達成すべく事業の推進を図る。(山)

3 今後の事業展開に向けた課題等

- ・ 市町村設置型の合併浄化槽整備事業の取組みは、適正な維持管理に有効で効率的に行える半面、毎年その費用が増加する。特に人槽の大きい浄化槽については費用がかかるなど財政負担が伴うことが課題。(相)
- ・ また、地域住民に受益者分担金等費用を負担させるため、地域住民の理解、協力が必要。(相)
- ・ 市町村設置型の浄化槽の維持管理費については、一定額を5年間分に限り、補助されているが、実際の維持管理費は、不足しているため、町条例に基づき使用者から徴収する使用料で補填している状況。さらに、設置後5年間を経過した浄化槽の維持管理費については、将来的にその全額を町や使用者が負担していくことが課題。(山)
- ・ 一般家庭以外の事業所、旅館、店舗、キャンプ場、公共施設等の比較的人槽の大きな施設の整備は、莫大な費用がかかるため、その財源を含めた整備手法が大きな課題。(山)